

静岡県教育委員会

会議録

平成 24 年度 第 6 回定例
6 月 25 日（月）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 24 年 6 月 25 日に教育委員会第 6 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|----------------------|--------------|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 24 年 6 月 25 日 (月) | 開会 | 13 時 |
| | | | 閉会 | 14 時 30 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長 | 金 子 容 子 | |
| | | 委員長職務代理者 | 高 橋 尚 子 | |
| | | 委 員 | 加 藤 文 夫 | |
| | | 委 員 | 溝 口 紀 子 | |
| | | 委 員 | 齊 藤 行 雄 | |
| | | 委 員 (教育長) | 安 倍 徹 | |
| | 事務局 (説明員) | 寺 田 好 弥 | 教育次長 | |
| | | 杉 本 寿 久 | 事務局参事兼教育総務課長 | |
| | | 田 中 潤 | 事務局参事兼学校教育課長 | |
| | | 鈴木 啓 之 | 事務局参事兼学校人事課長 | |
| | | 吉 澤 勝 治 | 教育政策課長 | |
| | | 奈良間 一 博 | 情報化推進室長 | |
| | | 石 川 理 惠 子 | 人権教育推進室長 | |
| | | 原 田 揚 一 | 財務課長 | |
| | | 西 川 誠 | 福利課長 | |
| | | 輿 水 まゆみ | 小中学校教育室長 | |
| | | 岩 城 明 | 高校教育室長 | |
| | | 渡 邊 浩 喜 | 特別支援教育室長 | |
| | | 塩 崎 克 幸 | 高校再編整備室長 | |
| | | 活 洲 みな子 | 社会教育課長 | |
| | | 柳 田 恭 一 | 文化財保護課長 | |
| | | 松 田 好 道 | スポーツ振興課長 | |
| | | 中 村 孝 | 静岡教育事務所長 | |
| | | 橋 本 勝 | 静岡西教育事務所長 | |
| | | 谷 野 純 夫 | 中央図書館長 | |
| | | 三ッ谷 三 善 | 総合教育センター所長 | |
| | | 渡 邊 聡 | 学校人事課人事監 | |

4 その他

- (1) 第 15 号・第 16 号議案は、原案どおり可決された。
- (2) 報告事項 1～6 及び 7 月の主要行事予定は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、高橋委員、斉藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。
第 16 号議案は人事案件、報告事項 5 は調整中の案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。
全 委 員： 異議なし。
委 員 長： それでは、第 16 号議案及び報告事項 5 を非公開とする。

【会議の非公開】

委 員 長： ここで会議を非公開とする。

<非>第 16 号議案 教職員の懲戒処分

<非>報告事項 5 重大な生徒指導事案報告（平成 24 年 5 月）

【非公開の解除】

委 員 長： ここで非公開を解除する。

第 15 号議案 静岡県立青年の家等の設置、管理及び使用料に関する規則の一部を改正する規則

委 員 長： 議案書 1 頁「第 15 号議案 静岡県立青年の家等の設置、管理及び使用料に関する規則の一部を改正する規則」について、活洲社会教育課長より説明願う。
社会教育課長： <議案についての説明>
委 員 長： 質疑等はあるか。
全 委 員： （特になし）
委 員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。
全 委 員： （異議なし）
委 員 長： 第 15 号議案を原案どおり可決する。

報告事項 1 第 8 期静岡県生涯学習審議会（第 1 回）の概要

委 員 長： 報告事項 1 頁「報告事項 1 第 8 期静岡県生涯学習審議会（第 1 回）の概要」について、吉澤教育政策課長より説明願う。
教育政策課長： <報告事項についての説明>
委 員 長： 質疑等はあるか。
委 員 長： 良質な計画である。前回の答申手交時に上條先生に具体的なお願いをした。生涯学習の重要性は理解していても、それを受けてどう仕掛けを作るか事務局でも具体的に見えてこなかった。そこで上條先生には、

これまでは総花的な答申であったが、社会の中でどう展開していくかまで踏み込んで考えていただきたいとお願ひした。今回は、仕掛けまで踏み込んでいる。例えば、審議会の持ち方についても大局的な視点から議論し、議論の焦点化が必要であると意見が出されているし、「絆の形成」においては、ライフステージごとの施策の方向性を協議するなどの絞り込みが必要だと意見が出されている。これから事業を展開していく上での示唆になると思う。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員 員： (特になし)

委員 長： 報告事項1を了承した。

報告事項2 公務災害及び通勤災害

委員 長： 報告事項2頁「報告事項2 公務災害及び通勤災害」について、西川福利課長より説明願う。

福利課 長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員 員： 2頁の1(1)「平成23年度公務災害発生原因別件数」を見ると、体育授業中の公務災害が多い。具体的にどんな事故が多いのか。また、部活指導中の事故も多いが、これは運動部が多いのか。

福利課 長： 体育授業中の公務災害については、プールの点検時の事故や、ボールを拾う際の事故である。また、部活動指導中の公務災害については、バスケットボールが5件、バレーボールが4件、柔道が2件、ソフトボール、バドミントン、テニス等が各1件ずつである。

高橋委員 員： 体育以外の授業中の事故もあるが、多い科目を教えて欲しい。

福利課 長： 教室から出た生徒を追いかけて怪我をした件などである。

溝口委員 員： 心の病の申請が無かったと聞いたが、無いから良かったのか、逆に言いにくくなっているのか、そのあたりはどうか。

福利課 長： 事実確認も難しく、教職員の中には遠慮している部分もあるかもしれない。たまに電話で問い合わせはあるが、それをどのように確認するかを含めて難しい。長時間労働であれば時間外勤務時間数が1つの目安になるが、要因はさまざまであり事実確認が難しい。

委員 長： 校外活動指導中の公務災害はどの辺りで起こっているのか。

福利課 長： スクールバスで子どもを抱えている際の事故や学校周辺を自転車で見回り中の事故である。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員 員： (特になし)

委員 長： 報告事項2を了承した。

報告事項3 特別支援セミナー

委員 長： 報告事項3頁「報告事項3 特別支援セミナー」について、渡邊特別支援教育室長より説明願う。

特別支援教育室長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

高橋委員： 子どもが発達障害で夫婦間の理解の度合いが違い、そこから家庭崩壊に至るケースがある。発達障害という目に見えない、はっきりとわからない障害に対して、県民一人ひとりが理解して歩み寄っていくことが大切な時期にきている。県という広い範囲ではなく、市町という地域に密着した範囲で行うことが大切であり、参加してくださった多くの方々が、それぞれの地域で発信していただき、皆が理解して見守っていきながら、少しでも発達障害を持った子供たちが住みやすい地域作りを進めてほしい。

溝口委員： 障害を持っている子どもの親や関係者だけでなく、それを取り巻く環境にいる他の子どもの親やPTAにも参加を促すことが大切である。地区別分科会で話し合われた問題点等を県教育委員会に報告してもらいたい。

特別支援教育室長： 保護者に関しては、PTAを含めて色々な場面で議論をし、連携を取っているところである。今回については、システム作りの基盤を推進するというので、特に行政の方に特化して呼び掛けることを考えている。また、地区別分科会の中身についてもポイントは同じである。実は、「相談支援ファイル」も具体的に色々ところで研究を進めているが、作成するだけでなく、活用しなければならないということが大きな問題になっている。なぜ地区別かといえば、広い静岡県の中では地域の実情や地域性が非常に大きいということで地域に応じたシステムがあるのではないかと考えている。地区だけでは解決しない問題、例えば、市町の大きさによっても課題は違うので分科会については地区別を中心にしながら課題別でも組んでみようと検討をしているところである。

委員 長： 幼稚園でも発達障害を含めて特別支援教育が必要な児童が増加している傾向にある。現場の実情は厳しく、特に幼稚園教諭、保育士、小学校教諭の知識が十分ではなく、対応に苦慮している。県教育委員会でも研修の機会を設けているが、今後は研修の機会をどう増やしていくかが大きな課題である。

特別支援教育室長： 総合教育センターでは昨年来、特別支援教育関係の十数講座を開設し、希望者に応じた研修を行っている。特別支援学校では平成22年度は年間200件程の講師派遣依頼があり、幼稚園、小学校、中学校、高等学校において講師として研修に参加している。また、特別支援学校で行っている校内研修を外部の方に公開もしている。これからも特別支援学校を中心に啓発活動を積極的に行いながら支援体制を整えていきたい。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項3を了承した。

報告事項4 埋蔵文化財センター常設展「古代からの贈り物-発掘調査から知る静岡県の歴史」

委員 長： 報告事項4頁「報告事項4 埋蔵文化財センター常設展「古代からの贈り物-発掘調査から知る静岡県の歴史」」について、勝田埋蔵文化財センター所長より説明願う。

埋蔵文化財センター所長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員： これまでの来館者は100人から130人ぐらいだと聞いたが、今年ほどのぐらいの来館者を見込んでいるか。

埋蔵文化財センター所長： 昨年度、中央図書館を会場に開催した「文化の丘の古墳展」では、約一月で110名程度、今年度4月に行われた「新東名展」では、一月で300名程度であった。ただし、現場で来館者数を数えていた訳ではなく、展示資料として用意した紙の減り具合から算出した数字なので実際にはもう少し多くの方に来ていただけたかなと思っている。外での展示を中心に行っているので、埋蔵文化財センターそのものにはわずかな展示しかなく、埋蔵文化財センターへ訪れる人数は厳しいものがあると考えている。

溝口委員： 埋蔵文化財センターの秘宝を見ていただき、活動を知っていただくことが県民へのアピールになる。チラシだけでは秘蔵品の素晴らしさが伝わらないので、もっと戦略的に広報活動をするべきだし、県の施設だけでなく、市の施設や静岡文化芸術大学等も活用して継続的に行って欲しい。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項4を了承した。

報告事項 平成24年7月の主要行事予定

委員 長： 報告事項5頁「報告事項 平成24年7月の主要行事予定」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 平成24年7月の主要行事予定を了承した。

報告事項6 繰越明許費繰越計算書の報告

委員 長： 追加報告事項1頁「報告事項6 繰越明許費繰越計算書の報告」について、原田財務課長より説明願う。

財務課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員： クレー射撃場の工事が長引いている理由は何か。

財務課長： 土壌のボーリング調査を行ったが、予想以上の処理が必要であった。

尚且つ、掘った後に乾燥して外に運ぶのだが、山間部で天候が不安定なため乾燥に時間がかかり、処理に遅延が生じている。

溝口委員：今年度でこの事業は終了予定か。

財務課長：平成24年度中に終了する予定である。

溝口委員：これ以上、雨が降らなければという条件付か。

財務課長：天候にも左右されるが、全て掘り終わっている訳ではないので、どのあたりまで掘るかということも調整が必要だ。しかしながら、今年度中には終了する見込みである。

委員長：順調に進んでいるのか。

スポーツ振興課長：天候に左右されたり、掘ってみないとわからなかったりするが、今年度末で鉛の除去は終了する予定である。

委員長：天候に左右されるということは、以前から聞いていた。今年度末に終了すると理解してよいか。

スポーツ振興課長：はい。目標は今年度末の終了である。

委員長：その他、質疑等はあるか。

全委員：（特になし）

委員長：報告事項6を了承した。

【閉会】

委員長：以上で、本定例会の議事はすべて終了した。

これをもって、平成24年度第6回教育委員会定例会を閉会とする。

会議の概要を記録し、署名する。

署名

署名
